

第18回福島県東日本大震災復旧・復興本部会議

- 日 時：平成24年12月25日（月） 13：30～14：45
- 場 所：自治会館3階 303会議室
- 内 容

（村田副知事）

ただ今から、福島県東日本大震災復旧・復興本部会議を開催します。
はじめに、「各地域の復興の現状」について、各地方本部から説明をお願いします。

（1）各地域の復興の現状

県北地方本部長：

「資料1」

左側に復興に向けた主な取組として、4点記載している。

環境プロジェクトとして、除染の推進について、住宅と道路の実績率が低い状況にある。また、県北浄化センターの下水汚泥保管状況について、現在約2万3千トンの汚泥が溜まっており、全保管量3万トンに近付きつつあるため、臭気対策、減容化のための乾燥施設の整備を進めている。

農林水産業再生プロジェクトとして、米の全量全袋検査については、12月17日現在92.6%で、ほとんど完了しており、残りは保有米である。また、モモの販売状況については、昨年キロ当たり225円で、平年比55%であったが、平年比85%程度まで持ち直してきている。

県民の心身の健康を守るプロジェクトとしては、長期化する避難に対して、健康支援、リハビリ、心のケアを実施している。また、知識の普及啓発ということで、放射線に関する出前講座を実施している。

県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクトとして、復興を支援する道路整備の進捗状況として、24年度供用開始予定の国道114号小綱木バイパストンネルの整備、県道原町川俣線の改良などを進めている。

避難の状況について、計画的避難区域として、川俣町山木屋地区では529世帯1,233人が、12月14日に解除された、特定避難勧奨地点として、伊達市117地点の128世帯のうち94世帯333人が避難している。管内への避難の状況としては、管内から1,918人、管外から16,509人となっている。自主的な避難は、県外へ約9,600人で、半数が山形県に避難している。

右側に、復興に向けた主な課題と取組の方向について記載している。

避難者支援について、計画的避難区域、旧特定避難勧奨地点、浜通りから避難されている方々について、生活拠点（復興公営住宅）や生活基盤の整備促進、避難者を受け入れている自治体との調整、支援に努めている。また、放射線に対する恐れから、子どもを持つ若い世代を中心に、県内外に避難をしている状況があるので、誰でも安心して暮らせるようにするための取組として、除染の推進、仮置場の確保が求められている。

風評の払拭については、農林水産物の安全・安心の確保ということで、あんぽ柿が2年連続して出荷自粛となっているので、徹底したモニタリング、放射性物質の移行メカニズムの解明、除染や検査技術の研究・開発の推進が必要と考えている。

観光の関係では、右上の表のとおり、大分戻って来ているので、ふくしまの現状を正確に伝える、情報の戦略的な発信が求められている。

復興を支える交通網の整備促進としては、復興支援道路や東西連携道路など、災害に強い道路ネットワークの構築と、浜通りの南北軸の交通が遮断されていることにより、迂回路となっている国道349号などの交通量がかなり多くなっているため、早期整備が必要である。

県中地方本部長：

「資料1」2枚目

左側に復興に向けた主な取組として7点、対応する取組を右側に記載している。

生活再建支援プロジェクトについて、当管内で唯一、避難指示解除準備区域となっている田村市都路地区では、11月末現在で24.7%、約2,600人のうち約650人が戻ってきているが、若い方がなかなか戻っていない。県としては、都路町商工会にコミュニティ再生支援員2名を配置し、高齢者訪問や相談活動を実施している。また、10月にコミュニティ支援センター「結」が設置され、食料品や日用雑貨品等の販売、食事の提供をしており、来年度も県の支援を要請されている。

復興公営住宅については、特に郡山市において、浜通りからの設置要望があるので、受入地域の理解を得ながら、国・県・市で連携しながら整備を推進していきたい。

再生可能エネルギー推進プロジェクト及び医療関連産業集積プロジェクトについて、郡山市に（独）産総研の「再生可能エネルギー研究開発拠点」、「（仮称）医療機器開発・安全性評価センター」の整備が計画されているので、両拠点を基に、産学官連携や地元企業との共同研究、関連企業の誘致等を進めていきたい。

中小企業振興、観光交流、ふくしま・きずなづくりプロジェクトについて、郡山商工会議所と東京商工会議所のネットワークを活用して、現地視察や意見交換会を実施している。東京商工会議所には7万5千社を超える企業が加盟しているため、情報発信をお願いしている。

また、福島空港を活用した様々なサポート事業で、交流の拠点として支援をさせてもらっている。三春町に避難している葛尾村、郡山市に避難している富岡町との共催により、三春春祭り、東京銀座のみつばちプロジェクトと連携して、稲刈り体験ツアーなどにより交流を進めている。

右側の写真に首都圏テレビスポットとあるが、これは、テレビ媒体を活用して、福島県の安全性と誘客についてPRをしたもので、衛星放送協会の協力により、40社で無料配信していただいている。

「資料1」3枚目

ビッグパレットふくしまの利用状況について、多目的ホールの11月の稼働率72.2%は、平成10年のオープン以来、最高の稼働率となっている。入場者数も増えてきたので、郡山市のコンベンションビューローと連携して、会議の誘致を図ってきたい。

ハイテクプラザにおける放射線検査について、工業製品における測定件数は減っており、加工食品の測定件数は季節により変動するが、前年度と違い、他の検査機関に依頼することなく測定ができる件数となってきた。

主な観光イベントの観光客入込状況について、磐梯熱海温泉は平年の8～9割となっている。来年1月27日から31日まで、東京都の冬の国体のスピードスケート競技が磐梯熱海のスケート場を活用していただけるということで、利用が見込まれる。

「資料1」2枚目

県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクトとして、除染の状況について、発注は、住宅関連で6割程度、公共施設で8割～9割終わっている。住宅の実施についてはこれから力を入れていく。また、森林施業の実証事業を、田村市内の2か所50ヘクタールで実施している。

県南地方本部長：

「資料1」4枚目

自市町村、他市町村からの避難者は少しずつ減ってきている。

復旧工事の発注に関しては、ほとんどが発注済みであり、工事も順調に進んでいる。

除染の状況は、仮置き場がなかなか決まらないということで、進んでいないが、除染組合が白河市、西郷村、泉崎村で設置認可を受けているので、これから組合に発注し住宅の除染に着手する。

法人事業税の調定額の推移については、復興の進展、企業の挽回生産により、22年度と比較して102.9%で、経済は良い状況にある。

有効求人倍率は、24年に入り、県内の8か所のハローワークでほぼ最下位となっている。製造業の雇用が県内の他地域に比べ多くないことが影響していると思われる。企業立地補助金の保留分が追加されたことにより、今後、もう少し上向きになることが期待される。

東京市場におけるブロッコリーの価格と県南（特に白河市、中島村）の価格について、23年は様々な復興支援があったので、東京市場とほぼ同じ値動きだったが、24年は春季の後半、秋季で100円以上の価格差が生じている。来春の作付けの計画段階にあるが、これだけ開くと、生産農家が躊躇している。米は全袋検査により信頼関係が生まれているが、野菜は苦しい状況にある。

ゴルフ場、温泉の宿泊数は22年度と比べ、86.8%、79.5%までは戻っているが、ここから戻りきれない状況にある。関東からのお客さんが躊躇しているようであり、ホームページで定期的に放射線量を公開し、リピーターを増やしているが、全体としては県外からのお客さんが戻りきれない状況にある。

左下に取組の方向についてまとめているが、企業立地補助金については、保留分が追加になり、経済効果が大きかったと思われるので、来年度分についても補助金が適用されるか、類する制度の創設が必要と考える。

野菜農家にとって厳しい状況が続いているので、農産物の価格の復元策についても手を入れていく必要がある。

復興公営住宅について、白河市に残りたいと考えている方から、市町村が販売する住宅の購入に対する手だてを要請する事例が見受けられる。避難者が1,500人な

ので、市町村単独で復興公営住宅を建設するのは難しいと思われる。県営復興住宅を建設すれば、浪江町や双葉町の方が入居できるため、市町村からも要望がある。

59市町村との共闘ということで、市町村が望むような施策を、県が応援する必要があると考えている。

知事：

県南の有効求人倍率において、23年の9月が高くなっている背景は何か。

県南地方本部：

震災直後、夏までに大企業が生産を回復させ、春先に出荷できなかった受注製品をこなすために挽回生産ということで生産を増やしたことと、工場等の建物の修繕によるものが重なったものと思われる。

知事：

59市町村との共闘という内容を詳細に説明してほしい。

県南地方本部長：

国の基準により門前払いとなる事例が見受けられるが、県としては基準をクリアできる方法を考える必要があるのではないか。出先では、国、本庁からの指導と、市町村からの要望とのギャップを感じるが、何とかしたいと考えている。

知事：

県北の放射線に関する出前講座43回の内容と結果はどうだったか。

県北地方本部長：

住民からの要望に応じて、放射線に対する正しい知識に関する講座として43回実施した。

知事：

講師は。出張旅費でやっているのか。

県北地方本部長：

大学から招くわけではなく、保健福祉事務所の職員などを活用している。

知事：

結果はどうか。

県北地方本部長：

少しずつでもわかっていただかなければならないので、同じ内容の講座を何回か開催している。

知事：

アドバイザーを活用したわけではないのか。アドバイザーの担当部は。

保健福祉部長：

健康管理面では県では16名。市町村も含めれば67名。要望があれば保健福祉部から依頼する。

県北地方本部長：

要望の規模にもよるが、アドバイザーの方に講演していただくこともある。

知事：

そのためのアドバイザーだから。

出前講座をやって、わかりやすく説明し、少しずつ理解してもらおう。

その後の話もきちんと聞いておくように。

県北地方本部長：

講座に来られる方は興味を持っている方だが、もっとたくさんの方に理解していただくのが本旨だと思っている。

会津地方本部長：

「資料1」5枚目

左側に復興に向けた主な取組として4点記載している。

観光の復興について、大河ドラマ「八重の桜」を活用した観光誘客の取組として、首都圏イベント「八重ふるさと『会津』へこらんしょ」を10月に会津の11市町村とともに、観光物産PRを実施した。会津美里町のゆるキャラ「あいづじげん」と「八重たん」を活用したステージイベントを行い、使用したパネルを合同庁舎内に展示している。また、会津若松市内の約160団体で構成する「八重の桜」プロジェクト協議会が中心となり、京都市、同志社大学、安中市と連携し、地域内外での観光PRを実施するとともに、新宿行き的高速バスに「八重たん」ラッピングによるPRを実施している。

教育旅行の回復に向けた取組として、県外から会津若松に教育旅行に来た学校は、平成22年度には840校であったものが、23年度は100校に激減した。このため、会津若松教育旅行プロジェクト協議会が、宮城県等の近隣県を中心に、600箇所以上の学校、エージェントを訪問した結果、24年度は200校まで回復したが、まだまだ厳しい状況にある。交流人口の拡大に向けた取組について、地域伝統芸能全国大会「ふるさとの祭り2012」や柳津町で開催された「全国門前町サミット」等の全国大会の開催や、サポート事業、緊急雇用創出事業を活用した観光キャンペーン等を実施し、風評の払拭、観光の再生について、市町村と取り組んでいる。

農林業の再生として、米の全袋検査について、340万袋のうち、昨日までに307万袋、約88.8%を実施しており、自家保有米を除き、年内にほぼ検査を終える見込みである。また、地域産業の六次化について、本県出身の有名なシェフをアドバイザーとする、新しい会津伝統料理を開発する研究会の発足、会津の食と会津塗を融合させた「会津・麗の食スタイル」の展開など、新しい会津食の魅力向上を目指そうとする動きがある。

産業の振興として、ふくしま産業復興企業立地補助金については、管内の24企業が指定を受け、ランドセルの羅羅屋が8月に操業を開始し、29名を雇用している。また、再生可能エネルギーの推進として、7月から木質バイオマス発電を開始し、会津若松市では、東北電力と富士通が共同してスマートコミュニティ事業を推進している。さらに、会津大学では、復興支援センター（仮称）を設置し、産学官連携による先端IT技術開発を支援しながら、ITの集積に努めている。

新潟・福島豪雨災害からの復興について、昨年7月の豪雨により、国道252号の二本木橋、只見線の鉄橋が落橋するなど、大きな被害を受けたので、河川等の早期復旧に取り組むとともに、只見川圏域河川整備計画の25年度策定に向けて、地元との協議を進めている。また、只見川流域の5町村の復興を推進するため、11月に協議会が設立され、本日、第2回の協議会が開催されることになっている。また、JR只

見線は、地域の重要な生活の足であり、観光の重要な資源なので、川口駅から只見駅までの間の全面復旧を目指して取り組んでいる。

右側中段に復興に向けた主な課題として4点記載している。

復興に向けた主な課題について、観光の復興として、鶴ヶ城天守閣の観光客入込数はかなり復興しているが、平年ベース約60万人の約9割程度に留まる見込みであり、教育旅行の激減で、子どもの団体客が減少しており、特に首都圏からの団体客の回復が課題となっている。

農林業の再生では、野生のキノコ等の出荷制限解除が課題である。また、会津身不知柿の単価は平成22年ベースに戻ったが、個人向けの贈答は、23年に比べると回復しているものの、震災前の8割程度に留まっている。

新潟・福島豪雨災害からの復興については、JR只見線の早期全線開通と特に被害の大きかった金山町の復興計画の具体化が課題となっている。

右側下段に復興に向けた取組方向として4点記載している。

観光の復興としては、来年1月6日から大河ドラマ「八重の桜」が始まり、大河ドラマ館も1月12日にオープンするので、大河ドラマを活用して、会津が一つになってPRを進めていきたい。

新潟・福島豪雨災害については、JR只見線の全線開通に向け、沿線の方を始め、奥会津ファンクラブに対して、只見線から見える美しい景色PRなどの効果的なPRにより、JRに働きかけていきたい。また、総額20億円の豪雨災害基金を活用し、復興支援地域連携室内に支援チームを作り、取り組んでいる。

南会津地方本部長：

「資料1」6枚目

南会津では、地震による被害はほとんどなく、避難者数も全体で230名と少ない状況にある。

南会津管内の観光客入込数は、平成23年度は前年度の64%となっており、24年度9月末現在では、対22年度78.8%まで戻っている状況にある。大内宿では、今秋の観光客数は、震災以前に戻った感じがするという声がある。

復興に向けた主な取組として、風評被害対策については、12月に東京都の上野恩賜公園で、「まるごと南会津観光PRフェア」を開催するなど、首都圏等での観光物産展を開催している。また、南会津振興局のホームページに「おいでよ！南会津」というコーナーを設置し、観光特産品情報を発信している。さらに、南会津4町村により、約50社の旅行会社を対象に東京都で商談会を開催し、ツアー造成を働きかけ、4月以降で5社約700名の宿泊に結びついている。また、10月に観光庁から、岩手県の盛岡八幡平広域観光圏について、2例目となる「観光地域づくりプラットフォーム支援事業（復興支援型）」の指定を受け、観光資源の調査、開発、モニターツアーに取り組んでいる。

物産振興に向けた取組としては、大手企業等への南会津産品のカタログ販売を実施している。また、復興支援・住宅エコポイントの活用により480万円相当の特産品販売に繋げている。

豪雨災害復旧の取組については、箇所ベースで、農林関係81%、土木関係90%の発注率となっており、順調に災害復旧が進んでいると思う。

産業振興の取組としては、ものづくり企業の企業間連携を図るとともに、企業立地補助金を活用した工場の新增設の促進により、5社約26億円の事業を実施し、74人の雇用を創出した。

再生可能エネルギー導入促進の取組としては、小水力発電の事業化に向け、勉強会や先進地視察、事業化に向けた適地調査を実施した。南会津町では、発電事業者と町が支援協定を締結し、水利権を取得するための水量調査を実施している。また、木質バイオマスの利活用促進に向け、2度の検討会議を実施し、管内の約93%を占める森林の利活用を図るため、民間事業者、管内町村と木質バイオマス発電所の取組を検討している。

前沢曲家集落が昨年6月に国の重要伝統的建造物群保存地区の指定を受けた。東北では6例目、全国でも約90の指定があり、福島県では昭和56年に大内宿が指定され、2例目の指定となった。今後、前沢曲家集落の活用について、取り組んでいく。

相双地方副本部長：

「資料1」7枚目

相双管内で最も大事なテーマは、環境回復と安定した生活の再建支援である。

このうち、仮設焼却炉の設置については、相馬市及び新地町が共同で使用することとしており、工事は順調に進み、来年1月15日完成、1月20日運転開始の予定となっている。一般住宅の除染の進捗状況については、広野町が96%、川内村が92%となっている。両町村の帰還の状況は、12月20日現在、広野町が629人、川内村が14日以上村内で生活している1,100人余りで、うち完全帰村者は420名であり、震災前の1割5分程度となっている。

生活再建支援として、住宅の整備については、相馬市の9地区で災害公営住宅の整備を進めており、26年度までに完了し、仮設住宅からの移行を計画しており、新地町及び広野町においても、整備を進めている。

相双地域では、未だに10万人を超える住民が避難を余儀なくされており、また、市町村により、置かれている状況、スピードが異なる現状にある。

復興に向けて3つの課題がある。一つ目が環境回復に向けて、放射性物質の除染、廃棄物の処理、二つ目が居住環境の整備など、被災者の生活安定に向けて、三つ目が第一次産業などの再生、インフラの整備等地域全体の再生である。

なお、常磐自動車道やJR常磐線の新地以北の開通の見通しが示され、地元においても明るい話題として受け止められているが、企業等からは、少しでも前倒ししてほしいという強い要望がある。

課題解決の取組の方向としては、復興に向け、広範囲の分野、長期間にわたるので、国、県、市町村がそれぞれ策定している計画の整合性を図りながら、着実に進めていく必要がある。また市町村からは、復興に向けた体制として、各部がそれぞれ取り組んでいる印象があるので、調整する組織など、復興に向かうスタンスが明確になるような体制が必要ではないかという意見があった。

いわき地方本部長：

「資料1」8枚目

いわき地方の復興の現状として、避難者の状況は、左上のグラフにあるとおり。

いわき市民の避難者は減少傾向にあり、直近では8千余人となっているが、そのうち7,800人は賃貸住宅に、残りが仮設住宅に居住している。市外に避難しているいわき市民は減少傾向にあり、現在、7,300人程度となっているが、そのうちの4分の1程度が子どもである。いわき市への避難者は、双葉郡を中心に依然として増加傾向にある。

復興に向けた主な取組として、左側に3点記載している。

一つ目が、津波被災等からの復興に向けた取組として、住環境の整備ということで復興公営住宅の整備状況、小名浜港の復旧の状況等は記載のとおりである。

二つ目、被災者の生活支援として、相双保福いわき出張所（今年6月開設）と心のケアセンターいわき方部（今年4月開設）が戸別訪問し、被災者の健康支援や心の相談に対応している。

三つ目、産業復興に向けた取組として、浮体式洋上風力発電実証研究事業は、国、県、漁業者等による漁業協働委員会を設置し、さらにワーキンググループを設置して検討している。また、観光産業の復興に向け、いわき市において、サンシャイン観光推進特区が認定され、観光産業の集積と活性化を図ることとしている。有効求人倍率はいわき方部では、10月が1.17倍と対前月0.08ポイント上昇しており、かなり良くなっており、人手不足が起こっている状況にある。

復興に向けた主な課題と取組の方向としては、右側に3点記載している。

一つ目として、長期避難者への支援と受入体制の整備が、いわき市で大きな問題となっている。

医療・福祉分野におけるサービス提供機能の低下ということで、医者、看護師が不足しており、特別養護老人ホームになかなか入れない、ショートステイもなかなか使えない状況にある。医療機関にアンケートを行ったところ、医師が74人不足しており、特別養護老人ホームの待機者数は、いわき市民で257人、双葉郡内からの避難者をあわせると、なかなか入れないということになる。

また、新たな生活拠点に関する調整や避難者といわき市民との融和の関係、住宅不足の解消などが課題となっている。

二つ目、津波被災地における復興事業の着実な推進については、第16回復旧・復興本部会議において報告済みのため省略する。ひとつだけ申し上げますと、公共事業において、不調となる件数が多くなっている。これは、労働者の雇用単価が上がっていることによる人手不足、生コン関係の資材不足によると思われる。復興公営住宅の建設が始まると厳しいという声もある。

三つ目、産業復興に向けた取組については、風評払拭、避難者の生活の自立に向けては雇用の確保が大事だということで、しっかり取り組んでいきたい。

知事発言（結び）

それぞれ報告を受け、しっかり県の施策を地方本部でやってきているという感じがする。ともかく県民の皆さんに、県の施策を理解してもらうということが、極めて大事な

ので、それぞれ地方本部も県庁の本部も、現場感覚を持ってやるということが大事なので、一層連携を密にして、効果をしっかり上げるように、様々な施策にしっかり対応してほしい。

新政権になって、新たな予算編成が来年あるので、それぞれの部局が情報を国から取って対応しなければならない。そのことを感じて進めてもらいたい。

年明けに、新規の採用職員を前倒して採用する。これについては、指導、引き継ぎを速やかに行い、戦力として、効率的に、そして成果が上がるように職員として指導してもらいたい。

(知事途中退席)

(2) 復旧・復興に関する事業の進捗状況について

復旧・復興本部に設置した3つのプロジェクトチームの進捗状況について説明。

土木部技監：

「資料2-2」

海岸施設については、建設海岸、農林海岸の合計30地区のうち、いわき市の2地区で11月に初めて本体工事に着手した。この2地区を含め現在18地区で工事を実施中。

防災緑地については、10地区のうち7地区で都市計画決定され、今年度内に一部用地取得着手を予定している。残り3地区は年度内の都市計画決定と事業認可を目指す。

海岸防災林は、5地区のうち1地区が事業実施中で、2地区は今年度中に着手予定。

土地区画整理事業は、7地区すべてが都市計画決定され、いわき市の6地区すべてが1月に事業認可になる見込みであり、残りの1地区は25年度前半の事業認可を目指している。

防災集団移転促進事業は、4市町58地区で事業が認められており、新地町、相馬市の一部で造成工事に着手している。

復興公営住宅は、47地区で復興交付金事業が認められ、25地区で用地の取得や工事を実施している。

農地整備事業予定10地区のうち、1地区は今年度中に工事発注予定であり、6地区は事業採択に向け計画を策定中である。

復興整備協議会は11月26日に開催され、関係5市町の復興整備計画について了承されている。

課題としては、盛土材の不足が見込まれており、11月14日には第2回対策会議を開催したところであり、今年度内に盛土材の確保方針を取りまとめることとしている。

今後の予定としては、次回の復興整備協議会と不足土対策連絡調整会議を、それぞれ平成25年1月下旬に開催することとしている。

商工労働部長：

「資料2-2」2枚目

産業復興再生計画・重点推進計画については、プロジェクトチームとしての素案をとりとまとめ、庁内に意見照会し、意見に基づき修正作業をしている。

復興特区の拡充・新設として、既に認定を受けている投資促進特区の区域の見直しに

ついて、さらには農林水産分野と先ほど話のあった、いわき市を除いた観光分野の特区の新設について、復興庁と調整している。

今後の予定としては、それぞれの計画について、年明け1月の半ば頃に市町村説明を行い、復興庁との協議を進めていきたいと考えている。

企画調整部政策監：

「資料2-2」3枚目

旅館・ホテル等の新設及び利用状況については、浜通りにおいて、民間企業でビジネスホテル等の建設の動きがあり、うち3棟はすでに運営を開始している。除染作業員については、除染事業者が宿舎を独自に確保していることから、既存の旅館・ホテル等への影響は少ないと考えている。特に南相馬市で旅館・ホテルへの需要を大きく圧迫していた、東北電力原町火力発電所の復旧工事の従業者数は、12月末には1,000名程度まで減少すると見込まれており、相馬地方における宿舎不足も一定程度解消される見込みである。

アパート等の利用状況については、不動産会社数社に聞き取り調査を行ったところ、依然として両地域ともアパート等は、空きがない状況である。

今後、旅館・ホテル等については、利用状況について引き続き注視していきたいと考えている。アパート等については、応援の介護職員等の宿舎の空きがないことから、それぞれ、応援介護職員については保健福祉部、他県等応援職員の宿舎対策については、総務部において対策を検討していくこととしている。

(3) その他

総務部長：

執行体制の強化に向けた取組の現状について報告する。

現在、市町村分も含めて、任期付職員を160名追加で採用するよう手続きを進めている。また、知事会等を通じ、来年度に向けては、今年度の派遣職員数を上回る、296名の職員を要請している。さらに、先ほど知事からお話があったように、新たな取組として、25年度採用の職員について、1月1日付けで18名を前倒して新規採用職員として採用し、復興関連部局等に配置することとしているので、よろしくお願ひしたい。今後も様々な工夫で、執行体制の強化に努めていくので、御協力をお願ひしたい。

(村田副知事発言)

知事から先ほど話があったが、県民の皆さんに復旧・復興の状況、動きをわかりやすく伝えていくことが一番大事だと思うので、よろしくお願ひしたい。それから、本庁と地方本部がしっかりと連携して、現場の声を全庁で共有して、しっかり対応していくと、知事がおっしゃっていたこの2点を、十分噛みしめてやっていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

以上で、東日本大震災復旧・復興本部会議を終了します。